

関係機関のチーム支援による、福祉的就労から一般雇用への移行の促進

～ 「地域障害者就労支援事業」のスキームの全国展開 ～

副主査

福祉施設等

- 授産・更生施設、小規模作業所
- 医療保健福祉機関
- 盲・ろう・養護学校
- 精神障害者社会適応訓練事業の協力事業所 等

就職を希望している
福祉施設等利用者



就職に向けた取組み

就職

企業



職場定着
職業生活の
安定

主査

ハローワーク

- ・ 専門援助部門が担当
- ・ 障害者専門支援員等を配置し、関係機関と調整

副主査

上記の福祉施設等

支援関係者・専門機関

- 障害者団体、障害者支援団体
- 地域障害者職業センター
- 障害者就業・生活支援センター
- 障害者雇用支援センター
- 職業能力開発校
- 障害者地域生活支援センター
- 福祉事務所 等

障害者就労支援チーム

就労支援計画の作成

チーム構成員が
連携して支援を実施

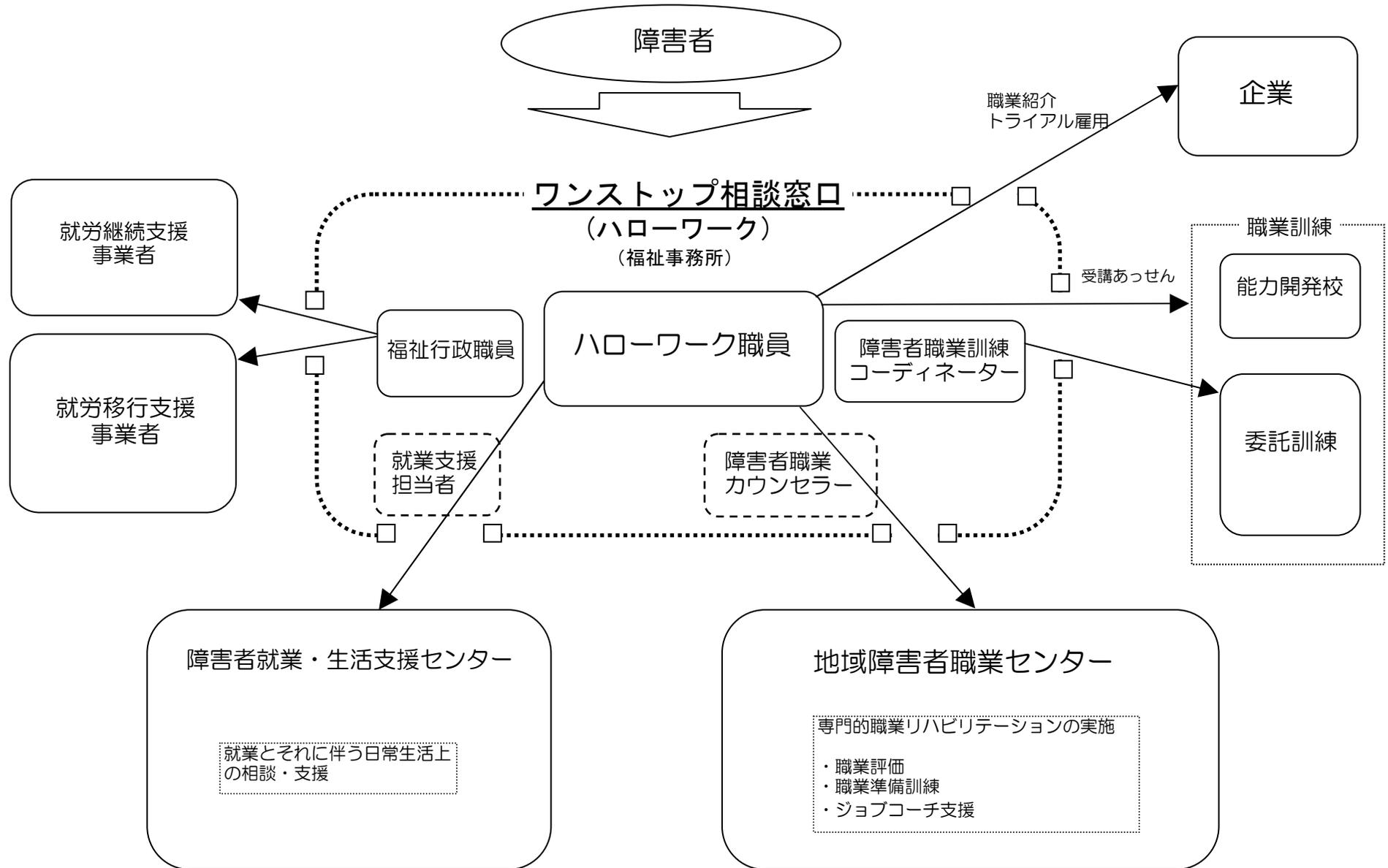
フォローアップ

就労支援・生活支援

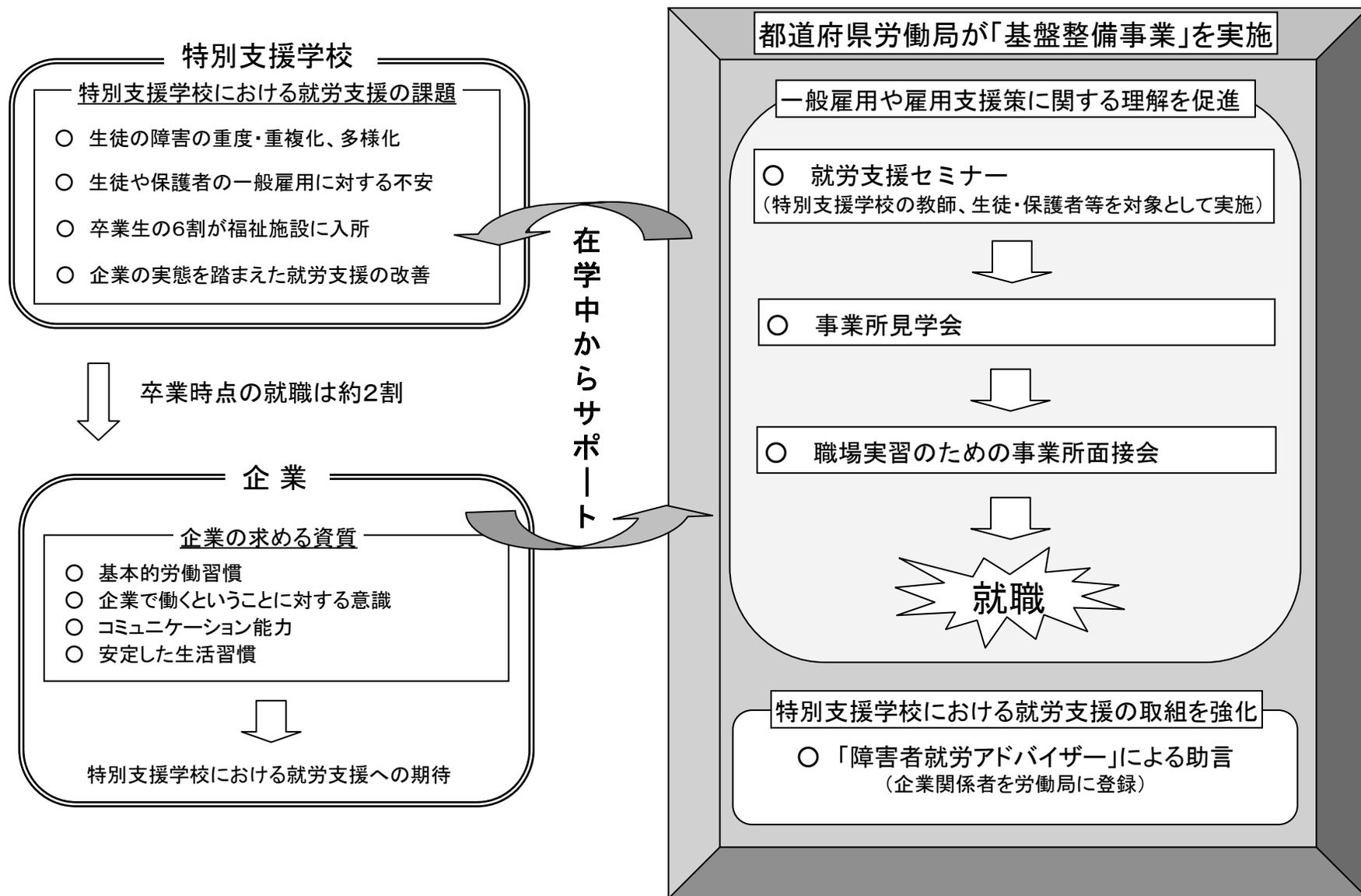
職場定着支援・就業生活支援

福祉施設等での訓練と事業所での実習を組み合わせた「組合せ実習」も活用

障害者の就労サービスワンストップ相談窓口の設置



特別支援学校の生徒とその親の、一般雇用や雇用支援策に関する理解の促進 ～「障害者就労支援基盤整備事業」の拡充～



若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム

〔現状〕

- コミュニケーション能力や対人関係に困難を抱えている者は、採用に至らなかったり、離転職を繰り返して、ニートやひきこもりになる例も少なくない。
- こうした困難を抱える要因の1つとして「発達障害」である場合がある。

〔対応の方向性〕

- 発達障害であった場合でも、適切な支援を受けることで、就職可能性が拡大する。
- 発達障害ではないが、コミュニケーション能力に問題があるボーダーライン上の者についても、発達障害者と同様の支援を受けることで、その就職可能性が拡大する。

ニート等の若年者に対する就職支援と障害者に対する就労支援の両面から、**コミュニケーション能力に困難を抱える要支援者向けの総合的な支援システムを創設**

- ① 若年者の就職支援を行う機関と障害者の就労支援機関の連携体制を構築
- ② 発達障害等、様々な要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている要支援者に対して、自らの特性と支援の必要性についての気づきを促し、適切な支援への誘導を行う。
- ③ 発達障害者に対する専門的支援の強化を図ること等により、要支援者のニーズに応じた適切な相談・支援を実施し、要支援者の円滑な就職の促進を図る。

要支援者の発見

適切な支援への誘導

希望に応じた支援の提供

就職

ハローワークや若者向け就職支援機関から

- ハローワークでの相談時に、担当者が就職不調の背景に障害のあることに気づき、専門支援機関等に適切に誘導。
- 地域若者サポートステーションにおける相談過程において、専門支援機関等に誘導。
 - ハローワークに就職チューターを配置
 - 発達障害者専門指導監による関係機関の担当者の相談スキルの向上

学校から

- ハローワークから学校に対し、
- 発達障害に関する就職支援情報・方法を提供
- 希望に応じて卒業前から専門的な職業相談を実施

インターネットから

自らの特性に気づき専門的な支援サービスの活用方法等を得るためのツール(サポートブック(仮称))を開発し、インターネット上で公開

障害者向け専門支援を選択する者

障害者向け専門支援を選択しない者

地域障害者職業センター

ワークシステムサポートプログラムの提供

ハローワーク

障害専門窓口での支援

一般相談窓口での支援

- 就職チューターによる職業相談・職場定着支援

その他の若者向け就職支援機関

発達障害者専門指導監による指導

○医療機関等との連携による精神障害者の就職支援

